

上田市地域公共交通計画の進捗管理及び評価スケジュール（案）について

1 趣旨

上田市地域公共交通計画（以下「計画」という。）の４５頁以降に記載されている計画の進捗管理及び評価スケジュールについて、改善のための評価につなげていくため、活性化協議会の開催時期や事業年度等を考慮し、今後は次項により実施したいもの

2 実施

(1) 個別事業における取組状況等

事業計画等に反映させることから行政年度（４月－３月）がベースとなるため、これまでどおり６月に開催する第１回協議会で協議を行うとともに、１月に開催を予定している協議会において進捗管理を行う。

(2) バス路線カルテ・運行モニタリングシート等による路線毎の評価

利用実績等の集計等に係る効率化を考慮し、バス事業年度（１０月－９月）での評価に改めるとともに、経年変化を重視し、外的要因（学校の閉校など）の分析まで踏み込んだ評価を行う。

参考：活性化協議会の協議事項等

6 月	1 月
協議事項 ・ 事業報告及び決算(案) ※監査報告 ・ 事業計画及び予算(案) ※個別事業における取組状況等を反映 ・ 地域間幹線系統確保維持計画(案) ・ 地域内フィーダー系統確保維持計画(案)	協議事項等 ・ 事業計画等の進捗管理 ・ 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価
	協議事項等 ・ バス路線カルテ・運行モニタリングシート等による路線毎の評価

3 路線ごとの評価の留意点

- (1) 経年変化を重視し、(サービスレベルの変化、利用状況の変化、外的要因、収支や公的負担の変化が良い傾向なのか、悪い傾向なのかを考察するとともに、複数の指標により分析し、数値の背後にある数値の意味まで考察する。)
- (2) 決められた様式を使用し、毎年、同じ指標で入力されたものを評価に使用する（人事異動等のリスクを回避することにもつながる。）。)
- (3) 表、グラフ、図示等に置き換えて評価を行う。
- (4) 改善につなげていく。